

令和5年度入学

新入学児童保護者説明資料冊子



＜配付物、提出物等一覧表＞

※提出や手続き、連絡の漏れがないようご確認ください。

	各家庭へ配付される物	手続きや提出する物
2月2日 (木)	①さいたま市立桜木小学校 PTA 加入確認書・個人情報取扱同意書（※封筒とは別に配付） ②学校でけがをしたときは…（カラー印刷） 日本スポーツ振興センター ③NPO さいたま市学童保育の会 2023年度 新規入所児童募集 ④桜木小学校体育着等販売価格…児島株式会社 ⑤新入学児童学用品販売一覧…大宮教材株式会社 ⑥児童家庭票 ⑦災害時児童引き渡しカード ⑧学校給食申込書 ⑨自動払込利用申込書（複写式用紙） ⑩写真等掲載同意書 ⑪春季休業中の体温記録票（3月27日～4月10日） ⑫さいたま市 PTA 協議会より ⑬児童・生徒ワイド補償制度ご案内（白封筒） ⑭下校班のリボン（※封筒とは別に配付） ※新入学児童保護者説明資料冊子（学校ホームページ確認）	①さいたま市立桜木小学校 PTA 加入確認書・個人情報取扱同意書
2月28日 (火) まで		※ゆうちょ銀行で「自動払込利用申込書」の手続きをする
入学式 4月10日 (月)	入学式当日にお知らせします	①児童家庭票 ②災害時引き渡しカード（下半分） ③学校給食申込書 ④体温記録票 ⑤写真等掲載同意書

さいたま市立桜木小学校

〒330-0854

さいたま市大宮区桜木町4丁目328番地9

電話 048-641-0276

FAX 048-645-5934

ホームページ <http://sakuragi-e.saitama-city.ed.jp/>

メールアドレス sakuragi-e@saitama-city.ed.jp

目次

1	桜木小学校の概要	P 1
2	令和4年度1年生時間割例	P 2
3	入学式のご案内	P 3
4	学校安心メール登録の案内	P 4～ 6
5	桜木小みんなの約束	P 7
6	入学までの準備	P 8
7	1年生がそろえる学用品について	P 9
8	記名の仕方(例)	P 10
9	特別支援学級(さくらんぼ学級)について	P 11
10	通級指導教室(かがやき教室)について	P 12～13
11	交通安全及び通学班登校について	P 14～15
12	保健関係について	P 16～18
13	独立行政法人日本スポーツ振興センターの 災害共済給付制度について	P 19～20
14	さいたま市学校災害救済給付金制度について	P 21
15	学校給食について	P 22
16	学校給食申込書の提出について	P 23
17	給食費等の納入手続きについて	P 24～25
18	令和4年度就学援助制度のお知らせ	P 26～27
19	学校からのお願い	P 28
20	「災害時児童引き渡しカード」と 「児童家庭票」作成のお願い	P 29～32
21	1年生 下校班名簿およびお迎え当番	P 33～38
22	さいたま市立桜木小学校 PTA 個人情報取扱のあらまし	P 39
23	5月1日はさいたま市民の日	P 40

桜木小学校の概要

1 学校の主な沿革

明治35年 「大宮尋常高等小学校仮教室」として授業開始
 昭和22年 「桜木小学校」と改称
 昭和57年 新校舎に移転（現在地に移転）
 平成14年 創立100周年記念式典挙行
 令和4年 開校120周年記念式典挙行

2 令和4年度 さいたま市立桜木小学校 グランドデザイン

学校の教育目標 「ちからいっぱい」 やさしく・かしこく・たくましく

～知・徳・体・コミュニケーションの調和のとれた人間性と未来を切り拓く力を身につけた児童の育成～

創立から120年の歴史ある学校

学校経営方針（学校運営協議会方針）

《めざす学校像》 「認めて育てる」教育を推進する学校

◎児童の努力しているところを見つけ、児童の励みになるように、認めて育てる指導を心がけるとともに、児童が自ら学び、行動する意欲を高め、児童の自己肯定感を育む教育を実践する。

《めざす児童像》

- 思いやりのある心豊かな子（徳・やさしく）
- 自ら進んで学ぶ子（知・かしこく）
- 心身ともにたくましい子（体・たくましく）



《めざす教師像》

- 児童一人ひとりと向き合っており、その子の良さを伸ばす
- 経営参画意識をもち、情報の共有化を心がける教師
- 保護者・地域から信頼される教師

重点とキーワード

《一人ひとりのよさを生かし豊かな心を育む教育の推進》⇒〇3つの「あ」（あいさつ・あんぜん・あとしまつ）子ども輝きプラン（Global・Growth）

《安心・安全で心豊かな学びを保障する教育環境の充実》⇒〇感染症対策の徹底 交通安全指導 いつも清潔・安心安全な居場所（Grit Growth）

《学ぶ楽しさ、喜びが味わえる授業（学習指導）の実践》⇒〇GIGAスクール 教科担任制 STEAMS教育 SDGs 金融経済教育（Grit Growth）

《心身ともに健康でたくましい子を育てる教育の実践》⇒〇子どものための体力向上サポートプラン さいたま健康アクティビティ2022（Global・Growth）

《家庭・地域・関係諸機関との連携による教育の推進（コミュニティスクール）》⇒〇地域学校協働活動 創立120周年記念行事 PTA 桜木学童 SSN 桜木地区自治会・育成会桜木地区会・桜木地区社会福祉協議会・桜木地区民生委員連絡協議会 桜木公民館 さくパパ（おやじの会）と協働（Grit・Growth）

3 例年の主な学校行事

1 学期	2 学期	3 学期
4 月 始業式・入学式	8 月 始業式	1 月 始業式
5 月 スポーツフェスティバル	11 月 音楽会	3 月 卒業式
7 月 終業式	12 月 終業式	修了式

令和4年度 桜木小1年〇組時間割表（例）

		げつ	か	すい	もく	きん	もくようびじてい	
あさのがくしゅう	8:15 8:30	きそきほん	ちょうかい	さくりす タイム	どくしょ	さくりす タイム	あさどくしょ	8:15 8:20
あさのかい	8:30 8:40	けんこうかさつ・あさのかい					あさのかい	8:20 8:30
1じかんめ	8:40 9:25	さんすう	たいいく	こくご	こくご	ずこう	1	8:30 9:15
2じかんめ	9:30 10:15	こくご	さんすう	たいいく	どうとく	ずこう	2	9:20 10:05
ぎょうかん やすみ	10:15 10:35	ぎょうかんやすみ					ぎょうかん	10:05 10:25
3じかんめ	10:40 11:25	せいかつ	こくご	こくご (としょ)	たいいく	さんすう	3	10:30 11:15
4じかんめ	11:30 12:15	こくご G・S	おんがく	さんすう	こくご	こくご	4	11:20 12:05
きゅうしょく はみがき	12:15 13:05	きゅうしょく はみがき					きゅうしょく	12:05 12:50
ひるやすみ	13:05 13:15	ひるやすみ			ひるやすみ			
5じかんめ	13:20 14:05	がっかつ	こくご (しゅしゃ)	せいかつ	おんがく	せいかつ	5	12:55 13:40
そうじ かえりのかい	14:05 14:35	そうじ かえりのかい			かえりのかい	そうじ かえりのかい	かえりの かい	13:40 13:50
げこうじかん		14:35	14:35	14:35	13:50	14:35	○通常3 11:40下校 ○通常4 12:30下校 ○通常4給・掃 13:25下校 ○木日3 11:25下校 ○木日4 12:15下校 ○木日4給・掃 13:00下校	

※G・Sは「グローバル・スタディ」です。

※ちょうかいはおはなしちょうかい、じどうちょうかい、おんがくちょうかい、たいいくちょうかいなどをします。



しゅくだいは やりましたか？

まへのひに じゅんぴを しましょう！



※木よう日はげこうじかんがはやくなります。じかんのちがいに、ちゅういしましょう。

※上記の時間割は令和4年度の例になります。

令和5年度の時間割は入学後、担任より配付されます。

登校時間・下校時間などの参考にしてください。また、新年度になって、変更がある場合もあります。ご承知おきください。

令和5年2月2日

新入学児保護者 様

さいたま市立桜木小学校
校長 堺 数 太

入学式のご案内

余寒の候、新入学児童の保護者の皆様におかれましてはご入学の準備を進められ、お子様と共に入学の日を心待ちにしていることと思います。お子様の入学式は、下記の通り行いますので、ご出席くださいますようご案内いたします。

記

- 1 日 時 令和5年 4月10日(月) 13:00 ~ 15:00
※ 受付 12:30 ~ 12:45 (北校舎昇降口ロビー)
- 2 式 場 さいたま市立桜木小学校 体育館 (12:50着席完了)
- 3 持ち物 ランドセル 上履き(児童、保護者とも) 提出物
※ハンカチ、ティッシュ、マスクは児童に身に付けさせてください。
- 4 提出物 児童家庭票 災害時引き渡しカード(下半分) 学校給食申込書
入学式体温記録票 写真等掲載同意書
- 5 諸連絡とお願い
 - (1) 感染症拡大防止の観点から、参加は新入学児童と1家庭2名までとします。
(小さいお子様の場合も1名です。) 参列者は必ずマスクを着用してください。
 - (2) 入学式当日は、新入学児童と参列する保護者の検温をし「入学式体温記録票」に記録をして、受付にお出してください。
 - (3) お子様の学級は、昇降口に貼り出した名簿で確かめてください。個人情報保護の観点から名簿の写真撮影はご遠慮ください。
 - (4) 式終了後、体育館で記念写真を撮影します。記念写真は、新入学児童と保護者1名のみです。
 - (5) ビデオ撮影は可能ですが、SNSや動画サイトへの2次利用はお断りします。
 - (6) 学級開きの後、15:00頃に保護者とともに下校となります。
 - (7) 新型コロナ等の感染状況によっては、日程等変更になる場合があります。その際は学校ホームページにてお知らせをいたします。
4月7日(金)学校ホームページを確認していただきますよう、ご協力よろしく
お願いいたします。

令和5年2月2日

保護者 様

さいたま市立桜木小学校
校 長 堀 数太

「さいたま市学校安心メール」への登録について（お願い）

保護者の皆様におかれましては、益々御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、本校ではさいたま市教育委員会が構築した「さいたま市学校安心メール」システムを導入しております。これは、スマートフォン等のメールアドレスを登録された保護者及びボランティアの皆様に対し、メールを一斉に配信するシステムです。

利用に際しましては、スマートフォン等のメールアドレスの登録を、別紙資料「さいたま市立桜木小学校専用メールアドレス登録手順」（以下「メールアドレス登録手順」）にしたがって、保護者の皆様御自身に行っていただく必要があります。新1年生の保護者の皆様には、令和5年2月1日以降に御登録いただきますようお願い申し上げます。

記

- | | |
|---------|--|
| 1 概 要 | 災害・犯罪・不審者情報等の児童生徒の安全・安心に関わる緊急情報や、学校行事や各種アンケート等の学校教育活動をより充実させるための連絡情報を、配信を希望する保護者やボランティア等のスマートフォン等に電子メールで配信します。 |
| 2 費用負担 | 登録料・利用料は無料です。ただし、メール受信及び利用者登録に係るパケット通信料は利用者負担となります。 |
| 3 登録方法 | 登録を希望される場合は、裏面「さいたま市学校安心メールの利用について」に同意の上、「メールアドレス登録手順」にしたがって御登録ください。なお、御登録は令和5年2月1日以降にお願いいたします。 |
| 4 問合せ先 | ヘルプデスク フリーダイヤル 0120-500-371
開設期間 令和5年2月1日（水）～令和5年6月30日（金）まで
開設時間 9：00～17：00（土・日・祝祭日を除く平日） |
| 5 そ の 他 | 「さいたま市学校安心メール」のシステムにおいて、学校が登録者の個人情報を取り扱うことはありません。 |

さいたま市学校安心メールの利用について

【注意事項について】

- 【個人情報の取り扱いについて】に同意の上、別紙資料「メールアドレス登録手順」にしたがって御登録ください。
- 登録料・利用料は無料ですが、メール受信及び利用者登録に係るパケット通信料は利用者負担となります。
- 迷惑メール対策としてメールの指定受信・指定拒否の設定をしている方は、設定内容を変更してください。設定内容の変更方法につきましては、「メールアドレス登録手順」を御参照ください。
- スマートフォンのメールだけでなく、御家庭のコンピュータのメールアドレスでも御利用いただけます。
- 登録が終わると登録完了のメールが配信されます。(登録内容の確認のため、登録完了のメールが配信されるまでに数日かかる場合があります。)

【個人情報の取り扱いについて】

- 個人情報に係る個人の権利利益の保護を図るため、さいたま市個人情報保護条例に基づき適正に取り扱います。
- さいたま市情報セキュリティポリシー及び関連要綱等を遵守します。
- 御登録いただいたメールアドレス等は、このサービス以外で使用することはありません。また、第三者に情報を提供することはありません。
- 個人情報の保管はさいたま市が契約するデータセンターにて厳重に行います。データセンターの管理者等が個人情報を閲覧することはありません。

さいたま市立桜木小学校専用メールアドレス登録手順 【R4 年度版】

メールアドレス登録

- ① メール受信希望者は『sakuragi-e@school1.saitama-city.ed.jp』へ件名、本文の無い『空メール』を送信してください。登録の為に Web ページのアドレスが記載されたメールが配信されます。配信されたアドレスをクリックし、追加の情報（姓名、学年等）を入力してください。
 ※ 一部の Softbank 端末では空メール送信時に件名を入力する必要があります。任意の文字を件名に入力し送信してください。
 ※ 宛先にはさいたま市学校安心メールの登録用アドレスだけを入力してください。
- ② 携帯電話のメールアドレス登録が完了しましたらメールにて通知します。
- ③ 登録方法に関するご質問は専用ヘルプデスク 0120-500-371 (固定電話・携帯電話可、土・日祝祭日を除く平日 9 時～17 時) にお問い合わせください。(技術的なご質問に関しては学校ではお答えできませんのでご了承ください)
 ※ 専用ヘルプデスク受付期間: 4 月 1 日～6 月 30 日

<< 仮会員登録 >>	
仮登録 E メール: 『aaa@saitama-city.ed.jp』 仮登録を実施します。必須事項を記入してください。 ◎のアイコンは必須事項を表しています。	
◎姓かな(児童・生徒)	さいたま
◎名かな(児童・生徒)	たろう
◎学年	2 年
◎クラス	1 組
◎続柄	
○父親	
○母親	
○祖父母	
○その他	
関連組織	
□防犯ボランティア等	
□その他学校関係者	
課外活動	
金管バンド ▼	
その他	
□土曜チャレンジスクール	
□放課後チャレンジスクール	
□放課後児童クラブ	
次へ	

空メールアドレス	QR コード
sakuragi-e@school1.saitama-city.ed.jp	

※このコードを読み込むことによってメール作成の手間が省けます。

◎必須	姓かな (児童・生徒)	児童・生徒の姓名を入力してください。
◎必須	名かな (児童・生徒)	
◎必須	学年	関連組織の方は1年で登録してください。 (児童・生徒の数だけ空メール登録を実施してください。)
◎必須	クラス	関連組織の方は学校が指定するクラスで登録してください。
◎必須	続柄	続柄を指定してください。
任意	関連組織	関連組織に該当する方は選択してください。
任意	課外活動	課外活動に該当する方は一つ選択してください。
任意	その他	その他の項目に該当する方は選択してください。

⇒『次』ボタンをクリックし、入力内容をご確認の上、情報を送信してください。

空メールを送っても返信メールが来ない方

- ◆ 携帯電話の迷惑メール対策が設定されている可能性があります。
 - ◆ メールを受信するためにドメイン指定受信、もしくはメール指定受信を設定してください。
 - ・ドメイン指定受信許可を設定する場合⇒『saitama-city.ed.jp』を設定してください。
 - ・メール指定受信許可を設定する場合⇒『sc-sakuragi-e@school1.saitama-city.ed.jp』を設定してください。
- ※ 詳細は携帯電話会社にお問い合わせください。

携帯会社	スマートフォン以外	スマートフォン
au	1. オススメ設定 2. 受信リスト設定 3. なりすまし規制 を設定 ※1 ①『トップメニュー・検索』 ②『My au→ケータイに、あんしんを』 ③『迷惑メールでお困りの方はこちら』 ④『迷惑フィルター設定へ』 ⑤『迷惑フィルターの設定・確認へ』 ※1へ	①『メールアプリ』 ②本体下部の『メニューボタン』 ③『アドレス変更・その他設定』 ④『迷惑メールフィルターの設定・確認へ』 ※1へ
docomo	1. 受信リスト設定 を設定 ※2 【i モード】 ①『iMENU』 ②『メール設定』 ③『詳細設定/解除』 ※2へ 【i モードメール表示画面からの設定】 ①『受信 BOX』 ②『受信/拒否設定したいメール』 ③『受信/拒否設定』 ※2へ	【iPhone】 ①『My Docomo(お客様サポート)』 ②『設定(メール等)』 ③『メール設定』 ※2へ 【Android】 ①『受信 BOX』 ②『受信/拒否設定したいメール』 ③『その他』 ④『受信/拒否設定』 ※2へ
Softbank	1. 受信許可リスト設定 2. 救済リスト設定 を設定 ※3 ①『Y!』ボタン(待受画面) ②『設定・申込』(Yahoo!トップ画面) ③『設定・変更』 ④『メール設定』 ⑤『迷惑メールブロック設定』 ⑥『個別設定』 ※3へ	①『My SoftBank』(アプリ/Safari) ②ログイン ③『メール設定』 ④『迷惑メール対策』 ※3へ

メールアドレスの登録解除

- ◆ 登録を解除するには『bye-sakuragi-e@school1.saitama-city.ed.jp』へ空メール送信し、受信したメールの登録解除用 URL をクリックすると解除完了となります。同一学校内で複数登録している場合は1つの空メール送信で全て解除されます。



桜木小



みんなの約束

1 学習について

- ・チャイムが鳴り始めたら席に座ります。
- ・授業の始まりと終わりにはいあいさつをします。
- 4～6年生
 - ・始まりのあいさつ…「起立」「礼」「礼をした後」よろしくお願ひします。」「着席」
 - ・終わりのあいさつ…「起立」「礼」「礼をした後」ありがとうございました。」「着席」
 - ・授業中は正しい姿勢で授業を受けます。
 - ・静かに挙手し指名されたら「はい」と返事をしてから意見を発表します。
 - ・お話は、話している人の方に体を向け、目を合わせて聞きます。
 - ・人が話をしているときには静かに聞き、最後まで話し終わるまで声を出しません。
 - ・授業中は関係のない話をしてはいけません。
 - ・次の授業の準備をしてから休み時間にします。
 - ・学習用具以外は学校に持ってきてはいけません。

○学習用具

鉛筆…自分の筆圧に合った濃さの物 (2B～6B) 赤青鉛筆 消しゴム
ネームペン 定規 下敷き 各教科の教科書・ノート 学年指定の学習用具
※筆箱は箱型の物にする。袋・ポーチタイプやペンケースなどは全学年共通で使わない。
(筆箱の中に学習に関係のないものや鉛筆を学習に必要な本数以上もつてくることのないようにするため)

○学校に持ってきてはいけない物の例

シャープペン キーホルダー など

2 生活について

①生活の基本

- ・あいさつは明るく、元気にします。返事もはっきりします。
- ・「心を満す4つの言葉」に取り組ましよう。「おはようございます」「ありがとうございます」「ごめんなさい」「はい」
- ・時間を守って生活します。
- ・「学校で使わない物」や「お金」は学校に持って来ません。
- ・学校では、名札を身に付けます。(左胸に安全ピンで着けます。)
- ・下校時刻を守ります。(5時間…2：35まで 6時間…3：25まで)
- ・ティッシュ・ハンカチを身に付け、マスクを着用します。
- ②学校での過ごし方や使い方
 - ・校舎の中では、静かに過ごします。
 - ・朝会等で集合するときは、静かに待ちます。
 - ・校庭では、元気に活動します。
 - ・廊下や階段、昇降口前のスロープでは遊んだり、走ったりしません。
 - ・雑音のあるところでは、上履きを脱ぎます。
 - ・他のクラスには勝手に入りません。
 - ・ペランダなどには出ません。
 - ・放送を静かに聞きます。

③休み時間

- ・館の日は、室内で静かに過ごします。
- ・昇降口から校庭のところまでは歩いて移動し、校庭以外の場所では遊びません。
- ・サッカーは朝休みと昼休みに決められた場所で行います。
- ・駐車場、プールの裏、体育館の裏、体育倉庫の裏では遊びません。
- ・チャイムが流れ始めたから教室に戻ります。
- ・遊び終わったら手洗い、うがいをします。

④給食

- ・手を洗って準備をし、「いただきます。」をするまでマスクをしたまま静かに待ちます。
- ・静かに配膳します。
- ・好き嫌いをせず、食べ物を大切にします。
- ・食べた後は歯磨きをします。

⑤掃除

- ・紅白帽をかぶり、身軽な服装で掃除をします。
- ・時間内に分担場所をきれいにします。掃除が終わったら終わりのあいさつをします。
- ・掃除用具は丁寧に使い、決められた場所に片付けます。

3 登下校について

- ・紅白帽をかぶり、防犯ホイッスルなどを身に付けて登下校します。
- ・ランドセルの内側には「桜木小学校 TEL641-0276 ○年○組氏名」を書いておきます。
- ・防犯ボランティアの方や地域の方、同じ班の友達と「おはようございます。」のあいさつをします。
- ・登下校の時には通学路を通ります。
- ・一人では登下校しません。
- 登校時は通学班で8：00～8：15の間に登校します。
- 下校時は友達と一緒に下校時刻までに帰ります。(5時間…2：35まで 6時間…3：25まで)
- ・登校は班で決められた時刻を守って集合場所に集まります。
- ・忘れ物をしても自宅に戻ったり、学校に取りに来たりしてはいけません。
- ・学校を休む時は、みなさんの保護者が学校へ欠席のメールを送ります。
- ・知らない人に声をかけられてもついてはいきません。

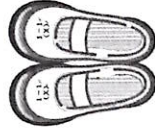
4 放課後の過ごし方について

- ・出かける時には家の人に「だれと・どこへ・何時に帰る」を言ってから出かけます。
- ・防犯ホイッスルを身に付けて出かけます。
- ・危険な遊び、人に迷惑をかける遊びはしません。
- ・子どもだけでゲームセンターやデパートなどには行きません。
- ・危険な場所では遊びません。(車道、駐車場、川など)
- ・放課後は時間を守って校庭を利用します。放課後の校庭利用は4時30分までです。
- ・校庭で利用できるものは体育の授業で利用しているものと同じです。
(木製・金属製のバットやテニスラケット等は使えません。)
- ・昇降口の周りで軍が出入りしているときには、いったん止まります。
- ・学校ではお菓子を食べたり、ジュースを飲んだりしません。
- ・自転車は交通ルールを守って正しく乗ります。
- ・1～3年生は家の人の目の届くところで自転車に乗りません。
- ・自転車は決められた場所に置きます。

5 記名の仕方、場所について

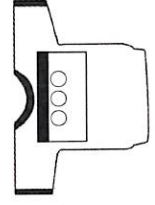
- ・持ち物にはすべて、名前を書きます。

うわばき



※足の甲とかかか
に記名

体育着



※前後に記名

紅白帽子



※1年生は白側に記名
2年生以上は赤側に記名
※右側面に記名

入学までの準備

(1) 基本的な生活について

- ① 「はい」「いいえ」「おはようございます」「いただきます」「さようなら」「ありがとうございます」「ごめんなさい」などの返事やあいさつができるようにしましょう。
- ② 手洗い、うがい、歯みがき、排便、着替えと整理整頓が、自分でできるようにしましょう。
- ③ 自分の名前（ひらがな）の読みができるようにしましょう。
- ④ 困ったことを自分から話ができるようにしましょう。
- ⑤ 好き嫌いなく食べる努力をし、昼食は20分間くらいで食べ終わられるようにしましょう。
- ⑥ かさのさし方と閉じ方やまとめ方が一人でできるようにしましょう。
- ⑦ 相手の話を最後までお話をせずにしっかり聞く習慣をつけましょう。
- ⑧ マスクを常時付けていられるようにしましょう。（食事、運動時を除く）

(2) 入学当初の生活について

- ① 新しい環境で大勢の友達と生活することは、子どもたちにとって緊張の連続です。家庭では気持ちを和らげることができるように、生活のリズムをつくってあげてください。
- ② 睡眠時間を十分にとらせてください。（9～10時間）
- ③ 毎朝、朝食をしっかりとらせ、家庭で排便を済ませる習慣をつけ、落ち着いて登校できるようにしてください。
- ④ 毎日の配付物をよく見て、翌日の学校の準備をお子さんと一緒にそろえてください。
- ⑤ お子さんの健康のことや家庭事情の変化などで気になることは、早めに担任にご相談ください。
- ⑥ 欠席や遅刻の連絡について
8：15以前は安心メールより送られる欠席連絡フォームを使い欠席等の連絡をしてください。
8：15以降は学校へ電話で欠席等連絡をしてください。
- ⑦ 保護者の連絡先（勤め先や携帯電話番号）が変更になったときは、速やかに担任に連絡してください。
- ⑧ 早退する場合は、必ず保護者が学校の教室もしくは保健室まで迎えに来てください。
- ⑨ 急用で来校する場合は、必ず名札を着用し、事務室か職員室の教職員にお声をかけてください。

(3) 服装について

- ① ハンカチやティッシュを持ってくるので、ポケットの付いたものや移動ポケットを準備してください。
- ② 自分で着たり脱いだりできるものを用意してください。
- ③ 衣服には、下着や靴下などにも、記名をお願いします。
- ④ 服装・髪型は、活動しやすいものにしてください。
- ⑤ 髪は染めません。
- ⑥ 赤白帽子を「赤」にしてかぶり、防犯ホイッスルをつけて登校します。
- ⑦ 入学式で2枚の1年生用名札を渡します。新入生は、4月中は名札を付けて登校します。
5月以降は、学校に置いておき、登校してから学校内で付けます。（防犯のために）

1年生がそろえる学用品等について

(1) 学用品

- ☐ランドセル ☐筆箱（金属製ではなく、箱型のシンプルなもの）
- ☐消しゴム（白） ☐うわばき
- ☐給食用ナプキン・コップ・歯ブラシ（4月19日 給食開始）

●説明会で購入できるもの（それぞれ別紙になっています）

・文房具（大宮教材株式会社）

- 1 ☐算数セット 2 ☐クーピーペンシル（12色ソフトケース入り）
- 3 ☐はさみ 4 ☐カラーペン（18色） 5 ☐液体のり
- 6 ☐かきかた鉛筆（4B×4本） 7 ☐赤青鉛筆
- 8 ☐れんらく袋

・体育着、給食着など（児島株式会社）

- 1 ☐赤白帽子（紫外線防止用帽子も可） 2 ☐体育着 3 ☐給食着
- 4 ☐防災ずきん 5 ☐うわばき

(2) 袋 類

- 1 ☐体育着袋 （縦36cm×横34cmくらい 巾着・ひもは片側でも両側でも可）
市販品有
- 2 ☐コップ・歯ブラシ・箸箱袋（縦20cm×横20cmくらい 巾着・ひもは片側）
- 3 ☐図工袋 （縦20cm×横20cmくらい 巾着・ひもは片側）
- 4 ☐手提げバッグ （縦35cm×横45cmくらい）
- 5 ☐給食着袋 （縦30cm×横20cmくらい、巾着 ひもは片側）市販品有
- 6 ☐上履き袋 （縦30cm×横20cmくらい）

※持ち物には、すべて記名してください。

(3) 学校で一括購入して、入学式当日に配付するもの

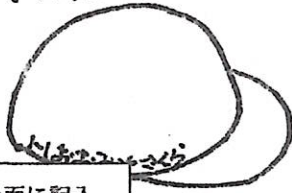
- 1 ☐学習ノート（国語、算数）
- 2 ☐図画帳
- 3 ☐連絡帳
- 4 ☐クレヨン
- 5 ☐ソフト下じき
- 6 ☐名札

(4) 入学後に販売するもの（希望購入）

- 1 ☐油粘土
- 2 ☐粘土板
- 3 ☐タブレットケース
- 4 ☐鍵盤ハーモニカ（1学期末）

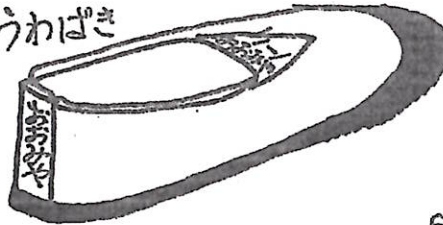
記名のしかた (例)

赤白帽子

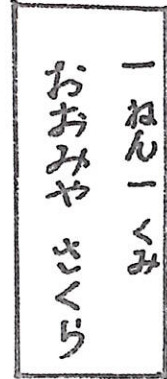


白い面に記入

うわばき



名札



体育着



太線が上

胸と背中の両方に

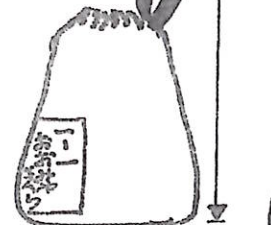
青色の枠

60cm
くらい



園工袋
ユフ袋

45cm
くらい



給食帽子

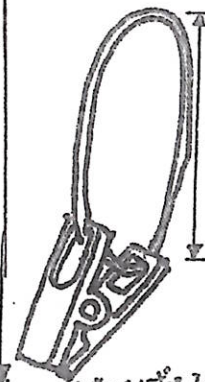


50cm
くらい



うわばき袋

15cm
くらい

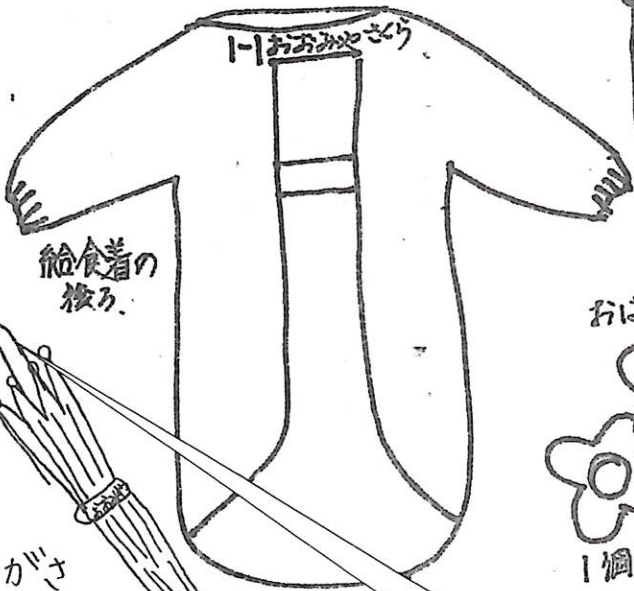


30cm
くらい



20cm
くらい

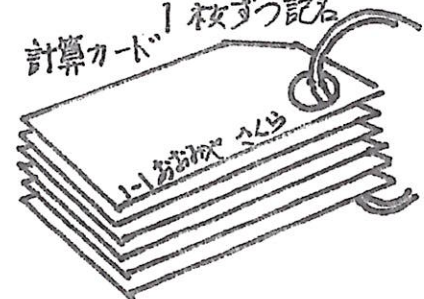
給食着



給食着の袖

せんたくばさみ 3こ
(巾着子とそうぎん2枚をいさむ)

計算カード 1枚ずつ記名

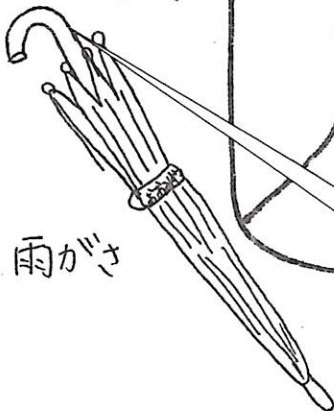


おはじき



1個ずつ記名

雨がさ



持ち手にも記名

特別支援学級「さくらんぼ学級」について

さくらんぼ学級とは・・・

桜木小学校に設置されている特別支援学級です。特別支援学級とは、障害がある児童のために小・中学校に障害の種別ごとに置く少人数の学級です。桜木小学校には、「知的障害特別支援学級」と「自閉症・情緒障害学級」があります。令和4年度現在、知的障害支援学級2名、自閉症・情緒障害学級4名が在籍しています。

さくらんぼ学級の特徴は・・・

<少人数の指導>

1学級を8名以内で編成し、少人数の集団で児童生徒一人ひとりの実態に応じた指導を行います。

<個に応じた指導>

各教科の学習の到達度、社会生活における課題などは、子どもたち一人ひとりさまざまな実態があります。

特別支援学級では、個に応じて指導の目標や内容、方法を工夫し、一人ひとりの障害の種類や状態、特性、発達段階に応じた指導を行い、社会参加や自立を目指すための学習を行います。

特別支援学級では、次のようなことに重点をおいて指導します。

- (1) 日常生活についての指導を日々積み重ね、基本的な生活習慣の確立を促す。
- (2) 個々の発達段階に応じた目標を設定し、基礎学力の定着・体力の向上に努める。
- (3) 経験を広げ、社会参加への意欲や好ましい人間関係を育てるために、交流および共同学習を行う。
- (4) 家庭との連携を密接に取り合い、互いに協力しあう。

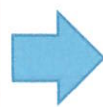
<交流授業>

通常学級の子どもたちと行事など一緒に参加します。また、一緒に受ける授業もあります。

【通級による指導の流れ】

学校の校内委員会により、通級指導教室による支援が必要であると判断し教育委員会に申請し指導が必要と認められると指導が開始されます。

保護者の方との面談や授業参観を実施し、学習面、行動面、コミュニケーションについて実態を把握し、指導目標、指導内容、指導日等について話し合い、個別の指導計画を立てていきます。

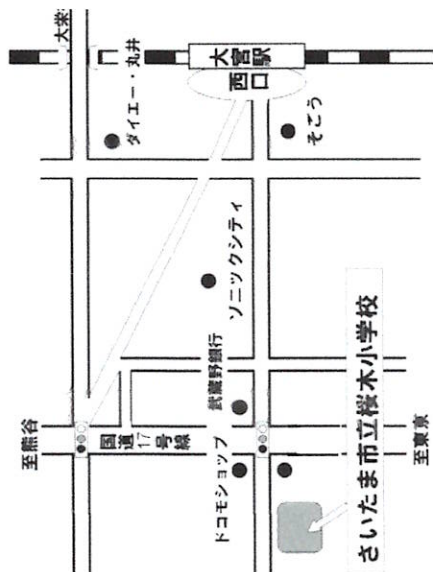


「通級による指導」を開始します。
指導にあたっては、個別の指導計画に基づき、保護者や担任と連携しながら行います。



教室での様子を確認しながら、終了に上げていきます。
終了後も必要に応じて適宜フォローアップを実施します。

＜学校までの経路＞



最寄駅：大宮駅下車 西口から徒歩10分

さいたま市桜木小学校

発達障害・情緒障害通級指導

【かがやき教室】

案内

～笑顔かがやく学校生活をめざして～



〒330-0854

さいたま市大宮区桜木町 4-328-9

TEL : 048-641-0276 (学校)

FAX : 048-645-5934

- 保護者の方へのお願い -

○「かがやき教室」へは、事故防止のため保護者の方による送迎をお願いします。

○お車で来られる場合には、校門右側にある体育館下の駐車場に「通級用」駐車スペースがありますので、そちらをご利用ください。

○欠席・遅刻の場合には、事前にご連絡ください。

◆「かがやき教室」とは◆

「かがやき教室」は、一人ひとりの子どもたちが、よりよい学校生活を送れるよう、支援するための教室です。

「かがやき教室」では、「通級による指導」を行います。

「通級による指導」とは、「通常の学級におおむね参加できるが、一部特別な指導を必要とする児童に対して、一人ひとりの困難さに応じた指導を行う」と、学校の教育課程の中に位置づけられています。子ども自身はもちろん、学校や家族の方々が、子どもが抱えている困難さを正しく理解し対応できるよう支援していきます。

◆指導内容について◆

「かがやき教室」では、「自立活動」という特別な教育課程と、必要に応じて各教科の内容を補充するための指導（認知特性に応じた学習方法を考えしていきます。いわゆる補習とは異なります。）を行います。

例えば

- ◆読み、書きなど一部が極端に苦手なことへの対応
- ◆注意力散漫で落ち着きがなく、活動への集中が苦手なことへの対応
- ◆感情のコントロールが苦手なことへの対応
- ◆コミュニケーションの苦手さへの対応

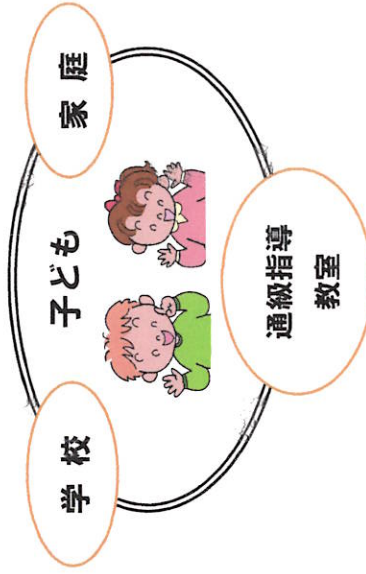
などがあります。

◆自立活動の内容（一部抜粋）◆

健康の保持	・生活のリズムや生活習慣の形成に関すること。
心理的な安定	・情緒の安定に関すること。 ・状況の変化への適切な対応に関すること。 ・障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること。
人間関係の形成	・他者とのかかわりの基礎に関すること。 ・他者の意図や感情の理解に関すること。 ・自己理解と行動の調整に関すること。 ・集団への参加の基礎に関すること。
環境の把握	・感覚や認知の特性への対応に関すること。 ・認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること。
体の動き	・姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること。 ・作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること。
コミュニケーション	・コミュニケーションの基礎的能力に関すること。 ・言語の受容と表出に関すること。 ・言語の形成と活用に関すること。 ・コミュニケーション手段の選択と活用に関すること。 ・状況に応じたコミュニケーションに関すること。

◆通級による指導にあたっては◆

学校（在籍校）と家庭と連携しながら、個々のお子さんが抱えている困難さを正しく理解し、対応できるよう支援していきます。



◆指導日について◆

【かがやき教室時間割】

		月	火	水	木	金
1	8:30～	○	○	×	○	○
2	9:30～	○	○	×	○	○
3	10:40～	○	○	×	○	○
4	11:30～	○	○	×	○	○
5	13:40～	○	○	×	○	○
6	14:30～	○	○	×	○	○

- 在籍校、保護者の方と相談しながら、時間割の曜日、時間を決めていきます。
- 基本的には週1回、1回の指導時間は90分です。（指導時間70分・保護者面談20分）
- 「個別の指導計画」を作成し、その子に合った課題と方法で指導を進めていきます。

交通安全及び通学班登校について

桜木小学校

桜木小学校では、交通量の多い場所にあり、通学には常に交通安全への意識をもつことが必要になります。自分の身は自分で守ることができるよう、交通安全については、ご家庭でもご指導、ご協力をお願いします。

1 通学路について

登校には決められた通学路を通ります。入学する前に、親子で一緒に通学路を確認してください。特に危険な場所は、安全な歩き方を教えてください。

2 通学班について

登校時の通学班の編成は地区 PTA によって編成されます。朝の登校は、通学班で登校します。集合場所、集合時刻、その他の約束事は、地区 PTA に問い合わせてください。

(1) 班の編成

- ・お住いの住所を手掛かりに、各地区の保護者の代表である地区議長さんが編成します。
- ・どの通学班で登校するかは、3 月中に地区議長、または各通学班の連絡員より連絡があります。
- ・区域外から通学している場合も、同じように本校学区内で最寄りの通学班に入ります。地区議長、または、各通学班の連絡委員から所属の班を連絡します。なお、学区内の集合場所までは、保護者が送り届けるなど、安全に十分配慮してください。
- ・3 月中旬までにどの通学班に所属するのか連絡がない場合は、学校までご連絡をお願いします。
- ・入学前に通学班の集合場所に一度行って、場所の確認をしてください。

(2) 諸注意

- ・集合時刻を守ってください。
- ・集合場所では、静かに待たせてください。
- ・欠席の場合は、通学班の班長に知らせるとともに、8：15 以前は入学後に安心メールより送られる欠席連絡フォームを使い、8：15 以降は学校へ電話で欠席連絡をしてください。全員集まるまで待っていますので、遅れる場合は必ず班長に連絡してください。
- ・通学時は、一列に並んで歩行させてください。
- ・一度通学班に集合した後は、忘れ物をしても自宅まで戻らせないでください。
- ・通学班の子ども達が、交通安全指導員や防犯ボランティア、児童の安全な登校を支えている地域の方や保護者に対して、気持ちの良いあいさつができるようにご家庭でもご指導をお願いします。

(3) 転居などで通学班が変わる・転校する場合

- ・今の通学班の連絡員または、地区議長に必ず連絡をお願いします。(転居時期や転居場所など) また学級担任にも同様に連絡をお願いします。
- ・学区内の転居であれば、新しい通学班について各班の連絡員または、地区議長から連絡します。

学区と周辺

国道 17 号と大宮駅からのバス通りで 4 ブロックに分けます。

- ・ 右上・・・青コース
- ・ 左上・・・黄コース
- ・ 右下・・・赤コース
- ・ 左下・・・緑コース

※セントラルスウィートのみ
赤コースになります

★印は下校班の保護者集合場所

- ・ 通学路を赤でなぞってください。
- ・ 集合場所を青で囲ってください。

保健関係について

1 保健室の役割について

★保健室って、何をするとところ？

- ・健康診断や発育測定などを実施
- ・けがや病気などの救急処置や休養
- ・個人及び集団の健康実態を把握
- ・病気や感染症などの予防と管理
- ・心身の健康に関する保健指導、健康相談活動を実施 など

学校生活を充実させるためには、心身ともに健康であることが第一条件です。

保健室には、けがや病気の救急処置を行う他にも左記のような役割があります。

お子さんが心も体も健康で楽しい生活が送れるように、以下のようなことについてご家庭でも協力をお願いいたします。

2 日常の健康管理について

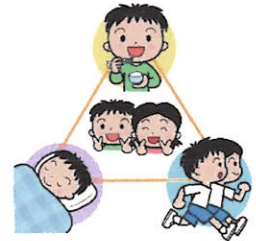
＜元気な一日は、朝のリズムから＞

毎日、元気に学校で学習や運動をするためには、一日のスタートである朝の生活リズムを整えることがとても大切です。

＊登校する1時間前には、起きる習慣をつけましょう。

＊朝食は必ず食べさせましょう。（朝食を食べないで登校すると、脳貧血や腹痛の原因になったり、イライラして学習に身が入れなかったりと、多くの問題をひき起こします。）

＊一日一回、朝に排便する習慣をつけましょう。（子どもの腹痛の原因は、多くが便秘によるものです。）



＜歯みがきの習慣をつけましょう＞

毎食後に歯をみがく習慣をつけ、むし歯を予防しましょう。特に就寝前には、一日の汚れを全部落とすようにていねいにみがきましょう。また、上手にみがけるようになるまでは、おうちの人が仕上げみがきをしてあげましょう。それから、糖分の多いものや歯につきやすい食物は、量を決めて食べすぎないようにしましょう。

桜木小学校では、健全歯の保持を目標にしています。むし歯ができれば治すのはもちろんですが、むし歯をつくらないように、家族みんなで予防に努めましょう。

＜お子さんの話を、よく聞きましょう＞

お子さんが毎日の学校生活を楽しく過ごすためには、おうちの方との安定した人間関係がとても大切です。子どもは、家庭で愛されているという実感がもてると、やる気が出て、自然に自立していけるものです。反面、不安が強いと、他のことに集中しにくくなり、体調を崩すこともあります。忙しい毎日ですが、お子さんの話には真剣に耳を傾け、家族のふれあいの時間を大切にしましょう。

＜感染症の予防のために＞

新型コロナウイルス感染症の対策のため、新しい学校の生活様式で感染予防を行っています。

＊毎朝検温し、体温記録票に記入し持参させてください。

＊発熱や風邪症状、倦怠感などが見られる場合は、無理に登校せずご家庭で様子を見てください。

＊こまめに手洗いを行いますので、ハンカチを忘れずに持参させてください。

＊マスクを着用しますので、落とすなど汚してしまった時のために予備を持たせてください。

3 緊急連絡先の記入について

学校ではお子さんが大きなけがをしたり、体調不良により授業を受けられなくなったりした場合に、保護者の方に連絡します。いつでも連絡が取れるようにしておいてください。また入学後に配付する「保健調査票」や「緊急連絡票」には、お子さんの健康状態や緊急連絡先について正確にご記入ください。年度途中からお仕事を始めたり、記入事項に変更があったしたり場合は、速やかに担任までご連絡ください。（携帯電話の番号をご記入いただく場合でも、自宅や勤務先等の電話番号も合わせてご記入をお願いいたします。）

4 救急処置について

保健室での救急処置は医療と違い「保護者に引き渡すまでの間、症状が悪化しないように必要な手当てをする」ものです。継続的な治療をしたり、内服薬を与えたり、高熱の児童を長時間預かることは、原則としてできません。登校前には、お子さんの健康状態をよく観察して、熱があったり、学習ができそうもなかったりするときは、無理をさせず休ませてください。

5 日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」について

「災害共済給付制度」は、学校、幼稚園及び保育園の学校管理下で、児童、生徒、学生又は幼児の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）が発生したときに、災害共済給付（医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の給付）を行う国・学校の設置者・保護者の三者の負担による共済制度です。在学中の加入手続き（加入同意書の提出）や掛金の集金方法などは、入学後、改めてお知らせいたします。

6 健康診断について

毎年4月から6月にかけて、児童の健康診断を実施します。事前にご記入いただく「保健調査票」をもとに健康診断を進めますので、お子さんの健康状態について正確にご記入ください。健康診断後、受診が必要なお子さんには「健康診断結果のお知らせ」をお渡しします。心身ともに健康な状態で学校生活が送れるよう、早めに受診し、医師の指示を受けてください。また、就学时健康診断で疾病等があった場合は、入学前に受診していただきますようお願いいたします。

7 出席停止について

医師に感染症と診断されて学校を休む場合は、欠席ではなく出席停止扱いとなります。診断書等は必要ありませんので、電話、連絡帳、欠席・遅刻連絡用フォームですぐにお知らせください。学童期にかかりやすいものには、以下のようなものがあります。

インフルエンザ、麻疹（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風疹（三日ばしか）、水痘（みずぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、流行性角結膜炎、溶連菌感染症、手足口病、伝染性紅斑（リンゴ病）、感染性胃腸炎 など

＊令和2年2月よりしばらくの間、新型コロナウイルス感染症の流行により、発熱や風邪症状がみられるときも出席停止扱いとしております。

8 予防接種について

就学时健康診断の際にもお子さんの予防接種歴を確認していただいておりますが、再度、接種の有無についてご確認ください。そして、まだお済でないものについては、入学までに接種をしていただきますようお願いいたします。



歯を大切にしましょう！

さいたま市立桜木小学校

～歯ブラシ選びのポイント～

＊食後の歯みがきをていねいに行って、むし歯をつくらないようにしましょう。
そのためには、子どもにとって使いやすい歯ブラシを選ぶことも大切です。

- ・歯ブラシのブラシ部分は、人差し指の第1関節分くらいのもの。（大きすぎないもの）
- ・歯ブラシの持ち手はまっすぐなもの。

～ブラッシングの基本～

＊基本を守りながら、一人一人の口腔内に合わせて、みがき方を工夫しましょう。

- ・歯ブラシの毛先を歯面や歯と歯肉の境目にきちんと当てましょう。
- ・毛先が広がらない程度の軽い力（150～200グラム）でみがきましょう。
- ・歯ブラシを小刻み（5～10mmを目安）に動かして、1～2本ずつみがきましょう。

～「歯ブラシの取り替えサイン」を覚えておこう～

＊歯ブラシの毛先が開くと、歯にきちんと当たりにくくなり、プラーク（歯垢）が落としにくくなります。また、毛先が開いていなくても、長い間使っていると、ブラシに弾力がなくなり、同じようにプラーク（歯垢）を落としにくくします。以下のような状態になったり、使い始めてから1か月くらいになったりしたら、新しい歯ブラシに取り換えましょう。

- | | |
|------------------|-------------------|
| ・毛先が広がってしまったもの | ・汚れてしまって清潔が保てないもの |
| ・歯ブラシの毛先が抜けてきたもの | ・すり減ってしまったもの |

「独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」について

さいたま市教育委員会

さいたま市教育委員会では、市立学校に在学する児童生徒の不慮の災害に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「センター」という。）と災害共済給付契約を結んでいます。

センターの災害共済給付は、学校の管理下において児童生徒が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行う制度で、加入に際しては、あらかじめ保護者の皆様の同意をいただいております。当制度の趣旨をご理解いただき、なるべく御加入くださいますようお願いいたします。

給付の内容等は、センター法又はこれに基づく政令、省令、通達等に定められており、その主な内容は次のとおりです。

1 給付の種類と給付される場合

学校の管理下の事由による負傷、給食による中毒その他の疾病（ガス中毒、溺水、熱中症、漆等による皮膚炎など法令で定めのあるもの）の**医療費**、これらの負傷又は疾病が治った後に障害が残ったときの**障害見舞金**、及び負傷又は疾病に直接起因する死亡に対する**死亡見舞金**が給付されます。なお、学校の管理下とは、次の場合をいいます。

- ① 授業中
- ② 学校の教育計画に基づく課外指導中
- ③ 休憩時間中及び学校の定めた特定時間中
- ④ 通常の経路及び方法による通学中

2 給付金額 [災害共済給付の給付基準は、センター法施行令第3条によります。]

① 医療費	初診から治ゆまでの病院・薬局等の医療費総額（医療保険における10割分）が5,000円以上の場合が給付の対象となります（自己負担は、保険適用外を除き医療費総額の3割分（1,500円以上）となります）。 医療保険並の療養に要する費用の4/10（そのうち1/10の分は、療養に伴って要する費用として加算される分）が支給されます。 （例）医療費総額が5,000円だった場合、2,000円支給 ただし、高額療養費の対象となる場合は、医療費自己負担（所得区分により限度額が定められています。）に「療養に要する費用月額」の1/10を加算した額が給付されます。
② 障害見舞金	障害の程度に応じて、88万円（第14級）～4,000万円（第1級）が給付されます。（通学中の場合は、44万円～2,000万円）
③ 死亡見舞金	3,000万円が給付されます。 （運動などの行為と関連しない突然死及び通学中の場合は、1,500万円）

※上記②③の金額は、平成31年4月以降に対象となる事実が発生した場合の額です。

3 共済掛金 ※令和5年度予定掛金

保護者等負担額 460 円

教育委員会負担額 460 円

合計 920 円

※掛金の集金時期や方法等につきましては、入学後に各学校から御案内いたします。

4 その他

- ① 同一の災害の負傷又は疾病についての医療費の支給は、初診から最長 10 年間行われます。
- ② 災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から 2 年間請求が行われないときは、時効によって消滅します。
- ③ 損害賠償を受けたときや他の法令の規定による給付等を受けたときは、その受けた価額の限度において、給付は行われません。
- ④ 生活保護法による保護を受けている世帯に属する義務教育諸学校の児童生徒に係る災害については、医療費の給付は行われません。
- ⑤ センターの審査により、不備返戻や不支給となる場合もございます。

さいたま市子育て支援医療費助成制度とセンター災害共済給付制度について

さいたま市では、0 歳から中学校卒業まで子育て支援医療費助成制度事業を実施しておりますが、「学校管理下の災害」につきましては、センターの災害共済給付制度加入者は原則として、センターの災害共済給付制度の利用をお願いします。

災害共済給付制度を利用する際には、医療機関の窓口で「学校管理下の災害」であると申告をして医療費を負担し、後日センターからの給付金を学校経由で受領していただくことになります。

なお、子育て支援医療費助成制度とセンター災害共済給付制度は、重複して給付を受けることが出来ません。後に手続きが煩雑になりますので、窓口での対応は慎重をお願いします。

【後に手続きが必要となるケース】

- ① 医療機関窓口で医療費を負担したが、初診から治ゆまでの医療費総額（医療保険における 10 割分）が 5,000 円未満だった場合、センターの災害共済給付制度の対象外のため、医療機関窓口で負担した医療費について、区役所の保険年金課で払戻し手続きが必要となります。
- ② 医療機関窓口で子育て支援医療費助成制度を利用し、センターの災害共済給付制度も利用して医療費の給付を受けた場合、後日、子育て支援医療費助成制度を利用分について、区役所の保険年金課へ返金手続きが必要となります。

「さいたま市学校災害救済給付金制度」について

さいたま市教育委員会

さいたま市教育委員会には、児童生徒が、万が一、学校で災害（死亡、障害、疾病など）にあった場合に、下の表のとおり見舞金等を支給する独自の救済制度があります。対象者は、さいたま市立の小学校、中学校、中等教育学校（前期課程）及び特別支援学校（小・中学部）に在籍している児童生徒です。

種類		該当者	給付額
学校災害被災者 見舞金	死亡見舞金	児童生徒が学校災害により死亡した場合。	1,000,000 円
	障害見舞金	児童生徒が学校災害により負傷し、治った後に障害が残った場合。	第 1 級 1,800,000 円 ～第 7 級 150,000 円
	歯牙特別見舞金	児童生徒が学校災害により負傷し、1 本以上の歯に歯冠補綴を加えた場合。（注 1）	1 本 30,000 円 2 本 50,000 円
	特別見舞金	上記の他、市教育委員会が必要と認めた場合。	100,000 円の範囲内
学校災害被災者医療費助成金		児童生徒が学校災害により負傷した場合に、療養に要する費用の一部を支給する。（注 2）	健康保険法の療養に要する費用の 10 分の 4 の額
学校災害被災障害者修学助成金		児童生徒が学校災害により負傷し身体障害者福祉法の規定により身体障害者手帳(1 級・2 級)の交付を受けた者が、高等学校等又は大学等に進学した場合に、修学年限支給する。	高等学校等 年額 60,000 円 大学等 年額 120,000 円

（注 1）障害見舞金に該当する場合は除きます。

（注 2）医療費助成の期間は、初診日より継続して治療が 10 年を経過してもなお療養を要する場合に、当該期間の経過後 7 年を限度とします。但し、既に学校災害被災者見舞金の給付を受けた者は申請できません。（初診日より 10 年間は「独立行政法人スポーツ振興センター災害共済給付制度」の対象となります。）

※ 当制度は、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度を補完するものとなっております。

※ 審査により、不備返戻や不支給となる場合もございます。

学校給食について

学校給食は、成長期にある児童の心身の健全な発達のためにバランスのとれた栄養豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図ることを目的としています。正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身に付けて、好ましい人間関係を育てること等のねらいをもって実施しています。

1、給食指導の内容

- ・楽しく会食すること（マナー・好ましい人間関係の育成）
- ・健康によい食事のとり方（バランスのとれた食事、健康によい食事）
- ・食事の安全・衛生（準備や片付け、配膳、運搬）
- ・食事と文化（各地域の産物や行事食）
- ・勤労と感謝（自然や環境についての理解、給食を支える人々、生産・流通）

2、献立の内容

米・・・週約3.5回（白飯、麦ごはん、混ぜご飯）

麺（うどん、中華めん）・・・学校給食用として配合が決まったものを使用するため、工場との関係で使用日が年間予定で決められています。（月1～2回）

パン・・・米や麺以外の日（学校給食用として配合が決められたパン）

- ・成長期の児童に必要な良質のたんぱく質や不足しがちなカルシウムをとるために牛乳・乳製品を十分取り入れています。家庭では摂取しにくいカルシウム・ビタミンは、1日の必要量の1/2～1/3を取れるように配慮しています。
- ・豆類、イモ類、海藻類、種実類、緑黄色野菜、魚をできるだけ取り入れています。
- ・旬の野菜や果物、郷土料理、行事食、地場産物等を取り入れています。

3、給食について

- ① 1年生の給食開始日は4月19日（水）です。
- ② 給食時間は12時15分～13時5分（50分間）の間です。この時間の中には、準備、食事、後片付け、歯みがきが含まれています。（食事時間は、おおよそ20分です。）
- ③ 清潔なランチョンマット、はし、スプーン、フォーク、歯みがき用コップ、歯ブラシをコップ袋に毎日入れて持たせてください。マスク、給食着、給食用帽子は毎日着用します。
- ④ 給食費の返金について
あらかじめ連続6日以上欠席が分かっている場合、返金の対象となります。連絡があった場合のみです。届出の翌々日（土・日・祝日は含まれません。）から減額となります。

※食材によって発注の関係等で、すぐに止められない場合があります。分かり次第直ちにご連絡ください。

4、食事をする時の基本

- ① 食事の前には、手を洗いましょう。
- ② 食べる時は、口をむすんでかみます。食べ歩きしないようにしましょう。
- ③ 「いただきます」「ごちそうさま」の挨拶をきちんとしましょう。
- ④ 嫌いなものでも、少しずつ食べられるようにしましょう。
- ⑤ 箸を正しく持って食べましょう。

5、食物アレルギーのある児童について

医師の判断により食物除去が必要な場合は、校長・担任・養護教諭・栄養士と相談しながら、可能な食品については食物除去する対応を行っています。

令和5年2月2日

新入生（1学年）保護者 様

さいたま市立桜木小学校
校 長 堺 数 太

学校給食申込書の提出について

向春の候、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に対しまして、ご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本校では、児童の心身の健全な発達に資するとともに、日常生活における食事についての正しい理解と望ましい習慣を養うことを目的として、特別な事情がある児童を除く全児童を対象に、学校給食を実施しています。令和5年度は、4月19日から給食を開始いたしますが、健康上の事情等で給食が食べられない場合も考えられます。つきましては、学校給食の申し込みをお願いします。下記をご確認の上、お申し込みください。

記

1 給食費 月額4,380円（1食単価260円）

2 欠食等の取り扱い

（1）連続6日以上欠食の場合は、届出の翌々日（土・日・祝日は含まれません。）から減額となります。

※食材によって発注の関係等で、すぐに止められない場合があります。分かり次第直ちに連絡をしてください。

（2）連続5日以内の欠食については、給食費の減額はありせん。

（3）給食費を滞納された場合は、給食を停止する場合があります。

3 提出期日 4月10日（月） 受付に提出してください。

4 その他

（1）アレルギー等のため医師から食事指導を受けている場合は、栄養士または養護教諭に相談してください。

（2）申し込み内容を変更する場合は、学級担任にご連絡ください。

切り取って
提出してく
ださい。

切り取り線

記入例

学校給食申込書

令和5年4月10日

さいたま市立桜木小学校長 宛

指導有に丸を
付けた場合
は、管理指導
表等提出して
ください。

1年4組3番 児童氏名 桜木 花子

保護者氏名 桜木 太郎 印

学校給食を次のとおり申し込みます。（いずれかに○をつけてください。）

① 給食を申し込みます。（医師からの食事指導 有 ・ 無）

2 アレルギーのため牛乳を除く給食を申し込みます。

3 下記の理由により給食は申し込みません。昼食は、弁当等を持参します。

理由（

牛乳を止める場合も医師
の診断が必要です。

※ 実際に提出していただく「学校給食申込書」（原本）は、2月2日に配付します。

給食費等の納入手続きについて

桜木小学校では、給食費・PTA 会費の集金をゆうちょ銀行の口座振替にて行っています。
新入学に際し、下記のとおり手続きをお願いいたします。

1. 口座振替の事務手続きについて

【期限】 2 月末日

【提出先】 郵便局窓口

記入例を参考に、自動払込利用申込書 に必要事項を記入、捺印のうえ、通帳・届出印・身分証明書を持参して手続きを行ってください。児童 1 人につき 1 部提出してください。

※ ゆうちょ銀行の口座をお持ちでない方は、口座を開設のうえ手続きを行ってください。

※ 在学中は原則として口座の変更をしないようにお願いします。変更する場合は、必ず学校までご連絡ください。

2. 口座振替金額（参考：令和 4 年度の金額）

【給食費】

月額 4,380 円（1 食単価 260 円） 8 月を除く 11 ヶ月

1 年生 : 年額 46,880 円（4 月：3,080 円 給食開始が 1 週間遅れのため）

（5～3 月：月額 4,380 円×10 ヶ月）

2～6 年生：年額 48,180 円（月額 4,380 円×11 ヶ月）

【PTA 会費】

1 家庭につき 年額 3,600 円（6・9 月 1,800 円×2 回）

兄弟姉妹が桜木小に在籍している場合、下の学年の児童から集金します。

【振替手数料】

1 人 1 回につき 10 円

3. 口座振替日

毎月 12 日（12 日が休業日の場合は翌営業日）

- ・ 第 1 回振替日は、5 月 12 日（金）を予定しています。
- ・ 2 ヶ月分まとめて集金する月もあります。毎月の振替金額及び振替日については、入学後ご案内の文書で必ず確認してください。
- ・ 毎月振替日・振替金額をご確認いただき、残高不足とならないようにしてください。
- ・ 振替ができなかった場合、振込または現金での納入について個別に通知をいたします。

「自動払込利用申込書」記入例

自動払込利用申込書

申込専用

※太枠内にボールペンではっきりとご記入ください。
 ※「お届け印」欄には、通常貯金のお届け印を押してください。
 ※総合口座通帳を併せて、ご提出ください。
 ※最近お受取りになった領収書をお持ちの場合には、窓口にご提示ください。

児童1人につき1枚提出

お申込人(口座名義人)	おところ	郵便番号 (3 3 0 - × × × ×) さいたま市大宮区桜木町◇ — ◇ — ◇												
	おなまえ	フリガナ	サクラギ						ハナコ					
	日中ご連絡先電話番号	携帯 会社 自宅 0 9 0 - 〇〇〇 - △△△△												
	記号番号	記 号 ▲ 番号(8桁未満の場合は右詰め記入し、その頭部の空欄には「0」をご記入ください。) 1 0 1 2 0 0 3 4 5 6 7 8 9												
													お届け印	

▲ 通帳に記載のある方のみご記入ください。 ▲ 2枚目にもご捺印ください。

▼お申込みの日から払込みが開始される日までの期間を1か月以上あけてご記入ください。 ▼払込日は収納加入者さまにご確認の上、ご記入ください。

払込先	加入者名	桜木小学校 給食費												
	口座番号	1 0 3 9 0 - 8 2 4 2 3 1 0 1												
払込金の種別	払込開始月	令和 5 年 5 月から				払込日	毎月 12 日				(再払込日	日)		土・日・祝日の場合は 翌営業日
	該当の項目に し印をつけて ください。	☒ 電気料金 20	☒ 住宅使用料 25	☒ 授業料等 29	☒ 割賦代金 34									
		☒ ガス料金 21	☒ 公庫償還金 26	☒ 購読料 31	☒ 税金 35									
		☒ 水道料金 22	☒ 育英会返還金 27	☒ 年金保険 32	☒ 給食費等 30									
		☒ 電話料金 23	☒ 各種保険料 28	☒ 会 費 33	☒ 30									

▼「ご契約者欄」はお申込人とご契約者の「おところ・おなまえ」が異なる場合にご記入ください。

ご契約者	おところ	郵便番号 (—)											
	おなまえ	フリガナ 様											
	日中ご連絡先電話番号	携帯 会社 自宅 — —											

※必須
入学する 児童名
フリガナ

備考	R 5	桜木 太郎										印鑑照合	受付
	サクラギ タロウ												

(1枚目)

(取扱店・原簿管理貯金事務センター)

〒30170(25-TPN)

ゆうちょ銀行

しゅうがくえんじょせいど
令和5年度就学援助制度のお知らせ

さいたま市教育委員会

さいたま市では、経済的な理由によりお子さまを学校に通わせるのが困難なご家庭に対し、学校生活に必要な経費の一部を援助しています。援助を希望される場合は、このお知らせをよくお読みになり、以下の要領で申請してください。なお、継続して援助を希望される場合でも、毎年度申請が必要になります。

☆ 対象となるご家庭

さいたま市に住所があり、小・中学校、中等教育学校（前期課程）へ通うお子さま、または入学予定のお子さまを養育しているご家庭で、16歳以上（令和5年4月1日現在の年齢）のご家族全員が、次のいずれかにあてはまる場合に対象となります。なお、生活保護を受給しているご家庭を除きます。

- ① 生活保護が停止または廃止になった
- ② 市民税が非課税である
- ③ 個人事業税の減免を受けている
- ④ 固定資産税の減免を受けている
- ⑤ 国民年金の保険料が免除されている
- ⑥ 国民健康保険の保険税が減免されている
- ⑦ 児童扶養手当を受給している（児童手当・特別児童扶養手当ではありません）
- ⑧ 生活福祉資金の貸付を受けている
- ⑨ 失業中で雇用保険受給資格がある
- ⑩ ①～⑨以外で、生活保護にはならないが、経済的な理由によりお子さまを学校に通わせるのが困難である

【参考】⑩にあてはまる場合で認定となる目安

※ ご家族全員の所得額の合計が、おおむね次の基準額以下の場合です。

ご家族の人数や年齢等により基準額が変わります。あくまでも目安としてご覧ください。

世帯人数	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯
基準額 (所得額の世帯合計)	243万円	277万円	324万円	365万円	414万円

※ 所得額は源泉徴収票の「給与所得控除後」の金額、確定申告書の「所得金額合計」を参考にしてください。

※ 基準額は令和4年度の目安であり、変わることがあります。

※ 借家に住んでいて家賃額を証明できる賃貸借契約書等を提出された場合は、基準額の算定が有利になることがあります。

基準額世帯構成モデル

- 2人世帯（父：34歳、1子：7歳の場合）
- 3人世帯（父：34歳、母：32歳、1子：7歳の場合）
- 4人世帯（父：34歳、母：32歳、1子：7歳、2子：4歳の場合）
- 5人世帯（父：34歳、母：32歳、1子：7歳、2子：4歳、3子：1歳の場合）
- 6人世帯（祖母：60歳、父：34歳、母：32歳、1子：7歳、2子：3歳、3子：0歳の場合）

☆ 援助の内容（※援助の内容は令和4年度のものであり、変わることがあります）

- 学用品費等 次の金額を月割りし、1～3学期ごとに各学期末（7、12、3月）に振込みます。
 小学1年生（年額）13,230円 2～6年生（年額）15,500円
 中学1年生（年額）25,040円 2、3年生（年額）27,310円

裏面に続きます。

- オンライン学習通信費 次の金額を月割りし、1～3学期ごとに各学期末（7、12、3月）に振込みます。
1世帯あたり（年額）14,000円
- 入学準備金 11月に認定されている入学予定者を対象として、1月末に振込みます。
小学校入学予定者 54,060円 小学6年生 60,000円
- 新入学用品費 4月から認定されている新入生を対象として、申請した時期により5月末日または7月末日に振込みます。（令和4年度に入学準備金が支給された方を除く）
小学1年生 54,060円 中学1年生 60,000円
- 修学旅行費 修学旅行実施時に認定されている参加者を対象として、学校からの報告に基づき、実費相当額を援助します。
- 学校給食費 学校口座へ直接振込むため、保護者の方の負担はありません。
- 医療費 学校の定期健康診断で特定疾病につき治療の指示が出た場合、医療券を交付します。
- 学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）発行費
学校給食における食物アレルギー対応のため医療機関へ支払った文書料を、3,000円に消費税額を加算した金額を上限として支給します。

☆ 申請期間

申請時期 (土・日・祝日・年末年始を除く)	援助対象時期	審査結果郵送時期	新入学用品費支給時期 (対象者のみ)
令和5年2月15日(水)から 令和5年3月15日(水)まで	令和5年4月から	令和5年5月下旬	令和5年5月末日
令和5年3月16日(木)から 令和5年4月28日(金)まで	令和5年4月から	令和5年6月下旬	令和5年7月末日
令和5年5月1日(月)から 随時	申請があった月から	申請があった月の翌月 または翌々月の中旬	支給対象外

※ 令和6年2月1日（木）以降に申請する場合は、事前に必ず教育委員会学事課へご相談ください。

☆ 申請方法《1世帯で1枚の申請書を提出してください》

【新規で申請をされる場合】

学校、学事課、または区役所区民課で、令和5年2月15日（水）からパンフレットと申請書を配布しますのでお申し出ください。

申請書を記入し、必要書類を付け、学校または学事課へ提出してください。

【継続して申請をされる場合】

令和5年1月17日（火）現在で令和4年度就学援助制度認定中のご家庭には、令和5年2月15日（水）までにお知らせと更新者用申請書を郵送します。

申請書を記入し、必要書類を付け、学校または学事課へ提出してください。

※ 学校とは、さいたま市立の小・中・中等教育学校で、お子さまが通う学校です。

※ 区役所区民課では、内容の確認や制度についての説明はできません。

手続きの方法や必要書類の確認、相談については学事課や学校にお問合せください。

※ 提出書類に不足や不備などがあった場合には、提出されたもの一式を返却することになります。
提出前に添付書類の確認や記入漏れがないか、ご自身で再度確認してください。

※ やむを得ない場合は郵送での提出も可能としますが、郵便の不着や遅延等の責任は一切負いません。
また、受領書の発行も行いません。郵送で提出した場合、申請日は消印の日とします。

問い合わせ先

さいたま市教育委員会 学事課 教育費支援係

電話：048-829-1647 FAX：048-829-1990

この「令和5年度就学援助制度のお知らせ」は111,300部作成し、1部当たりの印刷経費は、1.5円です。

学校からのお願い

(1) 電話連絡・対応について

令和5年2月現在、当日朝の欠席・遅刻連絡は、8時15分までは「欠席・遅刻連絡用フォーム」（「連絡用フォーム」は4月以降に配信します。）から、8時15分以降は電話で欠席・遅刻等の連絡をしていただいています。保護者の方が直接連絡をくださるようお願いいたします。事前に分かる欠席・遅刻については連絡帳にてお知らせください。

なお、令和元年11月1日よりさいたま市立学校において、電話対応は原則として勤務時間内（本校は8時15分から16時45分）に実施しております。ご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

(2) さいたま市学校安心メールについて

本校では、緊急時等の連絡を「さいたま市学校安心メール」により行っています。学年、クラスでの連絡で使用する場合がありますので、兄弟がいてもお子さん一人ずつそれぞれで登録をお願いします。父、母、祖父母等複数の家族で登録いただいてもかまいません。登録の手順は、資料「学校安心メールの案内」をご覧ください。

(3) 来校時について

来校時は、入学式の日に配る名札を着用してください。また、スリッパ等ご持参ください。自転車は体育館下の自転車置き場に置いてください。原則、自家用車での来校はご遠慮いただいております。

授業参観、懇談会等多くの人が出入りする際は、昇降口からお願いします。その他の場合は、職員玄関（南校舎）から受付、消毒を済ませてお入りください。マスクの着用もお願いします。

※原則、安全面・防犯面の観点から児童の下校後の再登校（忘れ物を取りに来るなど）は認めておりません。ご理解とご協力をお願いします。

(4) 遅刻、早退について

教室までの保護者の送り迎えをお願いします。原則、担任との引渡となります。

(5) 緊急時の引渡について

さいたま市では震度5弱以上の地震があった場合、下校させず学校に留め置き、保護者への引渡をしております。引渡の際には安全面の視点からあらかじめ保護者の方に記入していただいた「引渡カード」に記載されている方にのみ引渡を行います。祖父母等引渡に来校される可能性がある方はすべてご記入ください。原則、書かれていない方への引渡は行いません。なお、万が一の事態の場合、電話での変更は受けかねますので、ご了承ください。

新入学児童保護者 様

さいたま市立桜木小学校
校長 堺 数 太

「災害時児童引き渡しカード」と「児童家庭票」作成のお願い

春寒の候、保護者の皆様には益々ご清栄のことと存じます。平素より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、東日本大震災、熊本地震等の教訓を生かし、大規模災害時（大地震等）における迅速かつ安全な児童の引き渡しに必要な「災害時児童引き渡しカード」と家庭との連携をとるための「児童家庭票」を作成していただき、提出いただいております。下記の記入上の注意をお読みいただき、カードに必要事項を記入して提出してください。

記

1 提出日 「災害時児童引き渡しカード」と「児童家庭票」とともに令和5年4月10日（月）

2 留意点

(1) 災害時児童引き渡しカード

- ・「学校保管用」をご提出いただき、「家庭保管用」はご家庭での保管をお願いします。
- ・このカードは6年間を通じて災害時に対処する目的で使用します。
- ・保護者が引き取ることが原則です。引き取り人の記入欄は記入できる範囲で書いてください。
 - ※「震度5弱以上の地震」が発生した場合や「警戒宣言等」が発令された場合は、引き渡しとなります。
- ・保護者（家の人）が何らかの理由で迎えに来られない場合があるご家庭は、代理で迎えに来られる方の氏名を書いてください。
- ・引き取りに来る可能性が考えられる方すべてについて記載してください。
 - ※代理の方は児童が顔見知りの方にしてください。
- ・間柄については「母」「父」「祖母」「祖父」「近くの方」「隣家の方」等なるべく詳しく書いてください。
- ・本校の引き渡し下校体制について
 - ①さいたま市では「震度5弱」以上の地震が発生した場合には、保護者への引き渡し下校体制をとることを基本としています。電話が不通となることが想定されますので、緊急連絡はいたしません。地震発生時点で引き渡し下校体制としますので、テレビ等でさいたま市および近隣地域の震度を確認してください。
 - ② 在宅の引き取り人、または近隣でお迎えに来られる引き取り人の方は、徒歩で学校へ急行してください。
 - ③ 「震災で自宅が危険な状態の場合」、「交通網の遮断等で迎えに来られない場合」など、引き取り困難の場合には、避難所となる学校に留め置きます。
 - ④ 児童は、引き渡しカードに記載されている引き取り人に確実に引き渡します。たとえご近所の方のご好意であっても、引き渡しカードにお名前のない場合には学校に留め置きを基本とします。
 - ※ 引き渡しカードへの引き取り人の選定にはご注意ください。
 - ⑤被災した場合にはご家族共々、学校が避難所となります。

(2) 児童家庭票

- ・けがや体調不良での早退時などの緊急時に連絡する際に使用します。連絡がつきやすく、対応されやすい方から順に記入してください。
- ・通学路略図は主要な交差点や商店などを記入するなどして、自宅までの通学路について学校を起点とし、詳しくご記入ください。

災害時児童引き渡しカード(家庭保管用)

記入例

引き取り人(印)	1年組	2年組	3年組	4年組	5年組
児童名 桜木 太郎	自宅住所 さいたま市大宮区桜木町4-328-9				
保護者名 桜木 桃子	自宅電話番号 048-641-0276				
緊急連絡先 自宅・携帯		勤務先(名称) ・ その他			
緊急連絡先の電話番号 090-△△△△-〇〇〇〇 (母・携帯)					
兄弟関係 氏名 (2年5組 桜木 次郎) 氏名 (1年5組 桜木 花実)					
引き取り人	間柄	住所・電話番号	所要時間(徒歩)		
桜木 桃子	母	さいたま市大宮区桜木町4-328-9 TEL 048-□□□-▽▽▽▽	10分		
桜木 一郎	父	さいたま市大宮区桜木町 ○○-○○-○ TEL 048-●●●-◇◇◇◇	20分		
桜木 半兵衛	祖父	川越市臨田町 ○-○○ TEL 049-▲▲▲-□□□□	180分		

※ 記入後、変更が生じた場合は、すぐ担任までご連絡ください。引き取りに来る可能性がある方全てを記入してください。
記入欄が足りない場合は、余白や裏面への記入をお願いします。(☆学校保管用にも忘れずに記入してください。)

キリトリ

災害時児童引き渡しカード(学校保管用)

引き取り人(印)	1年組	2年組	3年組	4年組	5年組	6年組
児童名	下半分には、上半分と同じ内容を記載し、学校へ提出してください。 提出の際はキリトリ線で切り取ってから学校に提出してください。 注意事項 - このカードは震度5弱以上の地震が発生した場合やその他の災害等で児童引き渡しの対応の際に使用します。 - このカードに書かれている人とのみ引き渡しを行います。 - 児童本人も引き取り人の顔がわかる方をお願いします。 - 災害時等の際に、引き渡しをしていただく可能性のある方の名前をすべて記載してください。					
保護者名						
兄弟関係						
1						
2						
3	TEL					

児 童 家 庭 票

記入例

さいたま市立桜木小学校

年	組	年	組	年	組	年	組	年	組	年	組
1	4	2		3		4		5		6	
ふりがな		さくらぎ はなこ						生 年 月 日		平成 27 年 5月 21 日	
児 童 氏 名		桜木 花子									
現 住 所		さいたま市大宮区桜木4-328-9									
ふりがな		さくらぎ たろう									
保護者氏名		桜木 太郎 電話 048 (641) 0276									
緊 急 時 の 連 絡 方 法 携帯・勤務先・親戚に○を付けてください。さらに、どなたへの連絡先か()に記入してください。		第1連絡先 (電話番号) ☒ 携帯 (☒ 母) ・ 勤務先 () ・ 親戚 () 090 - ○○○○ - □□□□									
		第2連絡先 (電話番号) 携帯 () ・ ☒ 勤務先 (☒ 母) ・ 親戚 () 048 - ○○○ - □□□□									
		第3連絡先 (電話番号) 携帯 () ・ 勤務先 () ・ ☒ 親戚 (☒ 祖母) 080 - ○○○○ - □□□□									
家 族 (本人を除く)	氏 名					本人との関係			在 学 校 ・ 学 年		
	桜木 太郎					父					
	桜木 桃子					母					
	桜木 一之介					兄			桜木高 2年1組		
	桜木 梅子					姉			桜木中 1年3組		
	桜木 二之介					弟			桜木っ子幼稚園年中		
入学前の経歴 (1年生だけ記入)					桜木っ子 ☒ 幼稚園 ☐ 保育園 平成 31 年 4 月から 令和 4 年 3 月まで						

保護者から見た児童の特徴	※性格や行動の様子について記入してください	塾や習い事
		(例) スイミング そろばん ピアノ 等
※学校に対する希望、または教育上配慮の必要な事柄がありましたらご記入ください		
※何か伝えておきたいことがありましたら記入してください		
※外国で生活した経験がありましたら、国名と期間をご記入ください		
国名 (サクラギ共和国) 期間 平成29年 5月 ～ 令和元年 5月 まで		
通 学 路 略 図	学校までの所要時間 約 20 分	
	地区 (赤) ・ 青 ・ 黄 ・ 緑) あてはまるコースに○	
	※自宅までの通学路を必ず学校を起点とし、目標となる物を入れて詳しくご記入してください	
	※手書きで書いても、地図などのコピーを貼り付けても構いません。 貼り付ける際には、のりなどで剥がれないようにしっかりと貼り付けてください。	
	※家に近い人 (連絡帳等を頼める人 同じ学級の人でなくても可)	
	5 年 1 組 大宮 太郎	4 年 2 組 大宮 次郎

- * 1 次の使用目的により、教育活動を御支援いただいている外部団体に、次の項目にある個人情報、さいたま市個人情報保護条例に基づき提供する場合があります。
 (外部団体) P T A (使用目的) 登下校班編成 P T A 活動等の連絡
 (提供する項目) 学年、組、児童氏名、現住所、保護者氏名、緊急時の連絡方法の連絡先
- * 2 情報提供について同意できない場合は、教頭まで申し出てください。
- * 3 上記 * 1 以外には使用しません。

下校班と下校見守り当番について

○新入学児童保護者説明会当日に行うこと（詳細については、下記１～５の項目に説明があります。）

- ①下校班の編成
- ②下校見守り当番の割り振り分担
- ③近隣の保護者同士の連絡先の交換
- ④下校区分別のリボンの受け取り

1. 下校班について

（１）下校班とは

- ・児童が安全に下校すること、公道での交通安全の意識をもてるようにすることが目的のものです。
- ・１・２年生の間は、下校班で下校します。
- ・帰宅する方向が同じメンバーで集まって班を編成します。
- ・下校先が学童の場合、下校班とは別に、学童は学童で集まって移動します。

（２）下校班の区分

住所・通学路をもとに色分けを行います。

色	住所・通学路など該当する方面
赤	・桜木１丁目 ・上落合方面
青	・桜木２丁目 ・ソニックシティ方面 りそな銀行方面 ・鉄道博物館方面
黄	・桜木４丁目（桜木中学校方面）
緑	・桜木４丁目（上小小学校方面） ・クジラ公園（桜木４丁目南公園）方面
水	・学童に在籍している児童（桜木学童以外の民間の学童も含む）

（３）下校班の見える化

- ・児童本人が区分をわからなくても担任・学校職員がわかるようにするために下校区分ごとにランドセルに色リボンを付けます。
- ・ランドセルについているリボンをもとに下校時に区分ごとに集まって整列をします。
- ・学童の在籍している児童は水色のリボンとお住いの住所に該当する地域の色リボンの２種類をランドセルに付けます。（**ランドセル左側側面**に入学までに取り付けてください。）

（４）下校班での下校時のお願い

下校班は通学路を歩いて下校します。下校班での帰宅に慣れるまで入学当初から後述する下校見守り当番終了後しばらくの間は下記の地点までお迎えに出るようご協力をお願いします。

色	保護者集合場所（目安となる建物等）
赤	・国道１７号交差点（八十二銀行・OLSビル※桜木小隣のビルのある交差点）
青	・国道１７号五差路（飲食店「松屋」、りそな銀行のある五差路交差点）
黄	・桜木中学校角の交差点
緑	・グリーンデイ（デイサービス）愛ステップ大宮（在宅介護）が見える交差点

2. 下校見守り当番について

(1) 下校見守り当番とは

- ・入学間もない1年生が安全に下校するために見守るための当番
- ・入学後、約1か月間（4月中）実施
- ・担当は各日2名程度

(2) 下校見守り当番の内容

- ①担当になる日の下校時間に桜木小学校の昇降口前に集合します。
- ②昇降口から出てきた子どもたちが下校班に整列するまで待機します。
- ③下校班が揃い、子どもたちが担当の先生とあいさつを済ませて下校を始めたなら、下校班の子どもたちと一緒に学校を出発します。
- ④前述の「下校班について 4. 下校班での下校時のお願い」に記載されている「保護者集合場所」まで子どもたちの安全を見守りながら一緒に歩きます。
- ⑤「保護者集合場所」で各家庭が子どもたちを引き取るのを見守った後、ご自分のお子さんと一緒に帰宅します。

3. 新入学児童保護者説明会当日に下校班、下校見守り当番について保護者の方にいただくこと

- ①下校班の編成をしていただきます。同じ地区ごとに6～7名を目安に一つの班になるように編成をしてください。また、学童は学童で作成していただきます。通う予定の学童ごとに集まって名簿に名前を書いてください。
- ②各下校班の中で連絡係を決めてください。転出入等における人数の増減があった際に、学校から連絡することがあります。
- ③下校班ごとにお迎え当番の日程を調整してご自分が担当する日を決めてください。
- ④別紙「下校班名簿及び、下校見守り当番表」に編成した下校班のメンバーのお名前と下校見守り当番の分担を記載してください。
- ⑤記入の済んだ「下校班名簿及び、下校見守り当番表」の内容や予定を写すなどして各家庭で控えを取っておいてください。
- ⑥近隣の保護者同士で連絡先の交換を行ってください。子どもの下校や見守り当番に関することで連絡を取り合いたいときにお互いの連絡先を知っていると便利です。また、これから6年間の学校生活で、欠席などの際にお手紙類を届けたり、登校時の欠席などの各家庭間の連絡のやり取りをしたりなど連絡先を知っていると、スムーズに情報を共有することができます。
- ⑦下校班のカラーリボンを受け取り、持ち帰ってください。学童に通う予定の方は水色のリボンとお住まいの住所に該当する地域の色リボンの2種類を忘れずにお持ち帰りください。（入学までに**ランドセル左側側面**に取り付けてください。）

4. 下校班、下校見守り当番について、よくあるQ&A

Q1. 学童に通わせる予定ですが、下校班には入るのですか。

A1. 学童に入る場合、下校時に学童ごとにまとまって帰るので、お住まいの地域の色の下校班に入らなくても大丈夫です。ただし、家庭の事情などで学童に行かず、下校する際は、**2年生の集団下校が終わるまで**子どもの安全確保のため必ず**学校までお迎え**をお願いします。

Q2. 下校見守り当番や保護者集合場所へのお迎えは保護者でないといけないのですか。

A2. いいえ。ご自分のお子さんが、自分の迎えに来ている人とわかる方ならば問題ありません。

(例：お子さんの祖父母、お母さんの友達など) その際は、当番をお願いする場合は学校への集合時間を相手方と必ず確認してください。また、お迎えをお願いする場合は相手方とお子さん本人へ事前に誰が迎えに来るのか必ず確認をしておいてください。

Q3. 学童に通わせるので下校班に自分の子どもがいないのですが、下校見守り当番はやらなければならないのですか。

A3. いいえ、下校見守り当番は、下校班で帰るお子さんの保護者の方をお願いしています。下校班ごとに約一か月間の分担をお願いします。

Q4. 現在、学童を検討中です。学童に通う可能性がある場合、下校班と学童のどちらで本日対応すればよいですか。

A4. 学童を検討中の場合、本日は下校班の編成・下校見守り当番に入らなくても問題ありません。ただし、学童に行かないと確定した場合は速やかに桜木小学校へ連絡をお願いします。その際に下校班への編入と下校見守り当番の日程を調整させていただきます。

Q5. 学区外に住んでいます。下校班で学区外へ帰る場合、どの色の班に入ればよいですか。

A5. 学区外の場合、お住いの住所から最も近い方面に向かう下校班に入ってください。また、子どもの安全確保の観点から必ず保護者の方が集合場所へお迎えをお願いします。

5. 入学後、下校についてよくある事例とその対応例

①1年生のお子さんが本日、学童に行くのか、自宅に帰るのかわからない。

→基本的に下校班の児童は下校班で自宅へ帰る。学童に行く児童は学童へ行く。という考えで、下校時の対応をとっています。「学童だけど家庭の事情で本日は自宅に帰ります。」など、下校先が通常と変わる場合は、**その都度、その都度、必ず**連絡帳で学校・担任へ連絡をし、下校時間に学校までお迎えに来てください。

②学校の職員と学童の先生との間で、当日の下校先について意見が分かれる。

→学校へは「本日、自宅へ帰ります。」と連絡を入れてあるが、学童の先生がそれを知らないという場合が毎年発生しています。必ず、下校先に変更があった際は、**学校だけでなく、学童へも**連絡をお願いします。

③学童に行くのだけれど、下校の時間に学童のお迎えが来ない。

→桜木学童以外の学童(民間の学童)の場合、各家庭から学童へお迎えの時間をお知らせしていただいています。特に入学後、2週間程度は慣らし登校のため下校時間が他学年と異なります。一覧にして学童に知らせるなどして下校時間に必ずお迎えの職員が来るように各家庭から働きかけをお願いします。

学区と周辺

国道17号と大宮駅からのバス通りで4ブロックに分けます。

- ・ 右上・・・青コース
- ・ 左上・・・黄コース
- ・ 右下・・・赤コース
- ・ 左下・・・緑コース

※セントラルスウィートのみ
赤コースになります

★印は下校班の保護者集合場所

- ・ 通学路を赤でなぞってください。
- ・ 集合場所を青で囲ってください。

1 年生 下校班名簿及び、下校見守り当番

さいたま市立桜木小学校 連絡電話番号 641-0276

下校班の色に○をつけてください。

赤 青 黄 緑 の 班

下校班名簿 ※書いた番号順に並んで下校します。

※連絡係の方は、「整列順」の数字に○をつけてください。

(転出入等における人数の増減があった際に、学校から連絡することがあります。)

整列順	児童名 (保護者名)	住所	電話番号	受付番号
1	()			
2	()			
3	()			
4	()			
5	()			
6	()			
7	()			
8	()			
9	()			
10	()			

《下校見守り当番表》 ※各日、2名で担当してください。

日	曜日	下校時間	担当者①	担当者②	日	曜日	下校時間	担当者①	担当者②
10	月	入学式のため当番なし			20	木	14:35		
11	火	10:15			21	金	14:35		
12	水	11:25			24	月	14:35		
13	木	11:25			25	火	14:35		
14	金	12:15			26	水	14:35		
17	月	12:15			27	木	14:35		
18	火	12:15			28	金	14:35		
19	水	14:35							

※4月後半に懇談会を予定しています。懇談会の日は学童以外の児童は保護者と下校するため下校見守り当番がなくなります。

※下校時刻は2月2日現在のものです。今後、多少の変更があるかもしれません。入学後の学年だよりで正しい時間を必ず確かめてください。

1 年生 学童在籍名簿

さいたま市立桜木小学校 連絡電話番号 641-0276

学童に○もしくは名称を記入してください。

桜木学童 (げんごろう・じゃりんこ・ダンデライオン・はやぶさ)

その他の学童 (名称:)

在籍者名

	児童名 (保護者名)	住所	下校区分 の色	電話番号	受付 番号
1	()				
2	()				
3	()				
4	()				
5	()				
6	()				
7	()				
8	()				
9	()				
10	()				
11	()				
12	()				
13	()				
14	()				
15	()				
16	()				
17	()				
18	()				
19	()				
20	()				

さいたま市立桜木小学校PTA個人情報取扱のあらまし

【個人情報とは】

個人情報とは、個人に関する情報であり、氏名、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス、画像など、その情報によって個人を識別できる情報の事をいいます。

【個人情報の収集および利用目的】

1. 皆さまからお預かりした個人情報を、桜木小学校PTAでは以下の内容および目的で収集・利用します。それ以外の目的に利用することはありません。

・利用の目的 ～管理方法と活動～

- ① PTA会員名簿の登録および管理
- ② 会費集金
- ③ PTA活動名簿の作成および管理
(会員名簿、緊急連絡簿、委員会名簿、登校班名簿、PTA行事等の名簿、選考委員会役員選出名簿)
- ④ がくぷり配信・文書配布、役員業務連絡

・収集する情報 ～PTAに加入されたご家庭の情報～

- ① 保護者氏名
- ② ご家庭の在学中児童（生徒）氏名、性別、学年、クラス
- ③ 在学中並びに入学予定の兄弟姉妹関係
- ④ 会費集金に関する口座情報
- ⑤ 連絡先電話番号（がくぷり用）
- ⑥ 連絡先メールアドレス（がくぷり用）

2. あらかじめご本人の同意を得ずに、上記の目的以外で個人情報を取り扱う事はありません。
必要な場合は必ずご本人に連絡、承諾をいただくものとします。
3. 法令に基づく場合や、人の生命、身体又は財産の保護のために緊急に連絡する必要がある場合などに、必要最低限の個人情報を第三者に提供する場合があります。
4. その他、行事や委員会のために個人情報を取得および利用する場合は、その都度において取得目的を明確にし、同意を得るものとします。

※桜木小学校PTAは、個人情報保護法の趣旨に則り、5月に開催するPTA総会で、上記の内容を盛り込んだ規定を定めて会員の個人情報の取り扱いを適正に行っていきます。

5月1日は さいたま市民の日 市立学校はお休みです



5月1日は、平成13年にさいたま市制がスタートした日で市誕生20周年を機に「さいたま市民の日」に制定されました。

令和5年5月1日は、「さいたま市民の日」制定後初めての「平日」にあたり、市立学校※が休みになります。

※市立の小学校・中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校

また、市内の一部公共施設では入館料等が無料になるほか、市の魅力を感じられるイベントが開催される予定です。この機会にぜひ皆様でお越しください。

詳しくは市ホームページへ。





ようこそ 桜木小 PTA へ



保護者・先生方・地域の方々

みんなで協力して、子どもたちの安全を守り、健やかな成長をサポートする活動をしています

① 登下校時の子どもたちの安全を守るための活動

桜木小では、家の近い児童で**登校班**を編成し登校しています。
高学年が班長・副班長を務め、低学年も安心して登校できます。
さらに児童の安全確保のため、PTA 会員保護者で分担し、
登下校の引率・見守り活動を行っています。
各ご家庭に、年に数回ご協力いただいています。

※加えて地域の防犯ボランティアさんが、交差点などの危険な箇所を中心に毎日見守ってくださっています。



② PTA 役員活動

桜木小PTAでは、児童の学校生活の充実のために役員活動を行っており、
児童一人につき在校中に1回程度のご協力をお願いしています。
役員活動の大幅な見直しを行い、**できるだけ無理なく活動できるもの**に
しています。学校や子どものためになっていることが実感でき、関わる
保護者自身にも実りのある活動を目指しています。
具体的な活動については、**下部★の欄**をご覧ください。



③ 地域交流活動

青少年育成桜木地区会などの地域組織と交流しており、年に数回、**子ども向けイベント**を行っています。
PTA本部が**学校や地域組織との橋渡し役**を担い、子どもたちに楽しんでもらえるよう活動しています。
必要に応じて保護者の方々にもご協力をいただいています。

④ がくぷりについて



桜木小では、プリント配信WEBシステム「**がくぷり**」を導入しており、学校やPTAからの
お知らせはアプリで配信されます。必要に応じて、アンケートやボランティアの募集など
もがくぷりで行っています。メッセージの送信機能もあり、一家庭のお困りごとや学校に
対するご意見などを、簡単に PTA にお寄せいただくことができます。
入学後のご登録をお願いいたします。

★役員活動について

- ・広報部 …がくぷりを通じた PTA 活動の発信、広報紙発行(年に1度、先生紹介号のみ)など
- ・保健文化部…児童の委員会で仕分け済みのベルマーク集計(在宅作業可)、学校保健委員会に関わる活動など
- ・環境安全部…資源回収、学校行事の際の受付と誘導などのサポート、地域パトロールや清掃など
- ・学年委員 …学校行事の際のボランティア募集並びにとりまとめ、本部役員選考に関わる活動、
給食試食会への協力など
- ・地区議長 …登校班の編成、防犯パトロール表の作成、連絡網・集合場所などの管理や担当決めなど
- ・本部役員 …PTA運営に関する活動、学校行事のお手伝い、各役員活動の総括、地域交流の窓口・お手伝い
など(会長・副会長・会計・書記・監査計11名、本部役員のみ1期2年/1度経験すると
未就学児含め全きょうだい分の役員免除)

◇活動を守る保険

【PTA 活動総合補償制度】

PTA活動総合補償制度は、PTAの皆様の「安心できるPTA活動」をめざし、PTAの会員(保護者・先生・ボランティアでの参加者等)および児童に生じる事故について、総合的な補償を提供する制度です。PTA活動中のケガや事故に備え、加入しています。

◇PTA 会費について

会費は年間で、**月 300 円×12か月=3,600 円**いただいております。
世帯ごとの加入ですので、複数のお子さんが在籍されていても、会費は変わりません。

◇PTAに非加入の際の影響について

桜木小の PTA は任意加入ではありますが、子どもたちの安全を守るために、できるだけご協力をお願いしております。どうしても加入が難しい場合、以下のことをご了承ください。

① 登校班について

登校班に所属しなくなりますので、保護者自身が責任をもって児童の引率や見守りを行ってください。

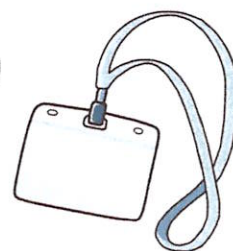
② PTA役員について

役員対象から除外します。懇談会などで他の保護者より非加入について説明を求められた場合には、保護者自身での対応をお願いいたします。

③ PTA購入品の個別支払いについて

PTAにて購入し、家庭または児童に配布している物品については、教頭先生よりその都度、保護者に対して購入の意思を確認し、実費をお支払いいただくこととなります。

(例: 名札ホルダー、卒業記念品やコサージュ、周年事業時の記念品など)



④ PTA行事への参加について

PTA主催行事またはPTA会費でまかなわれている行事は、原則参加できません。
ただし、児童の発表の機会があるものについては、その限りではありません。

⑤ がくぶりの利用について

PTA会費で導入・運用しているため、現状、一部試用期間(時期未定)以外はご利用いただけません。

ご質問がありましたら、お気軽に下記PTAメールアドレスまでご連絡ください。



sakuragiptahonbu@gmail.com

